

# 第38期 定時株主総会 招集ご通知

## 開催日時

2023年6月27日（火曜日）午前10時  
受付開始：午前9時30分

## 開催場所

東京都渋谷区代々木二丁目3番1号  
ホテルサンルートプラザ新宿  
1階 「芙蓉（ふよう）」

## 議 案

- 第1号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）3名選任の件  
第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

## 目 次

第38期定時株主総会招集ご通知	1
事業報告	6
連結計算書類	26
計算書類	29
監査報告	32
株主総会参考書類	40

### 株主総会にご出席されない場合

書面（郵送）またはインターネットにより議決権を行使ください  
ますようお願い申し上げます。  
議決権行使期限：2023年6月26日（月曜日）午後6時まで



本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。  
<https://p.sokai.jp/4492/>



証券コード 4492  
(発送日) 2023年6月8日  
(電子提供措置の開始日) 2023年6月1日

株 主 各 位

東京都新宿区西新宿六丁目5番1号  
株 式 会 社 ゼ ネ テ ッ ク  
代表取締役社長 上 野 憲 二

### 第38期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第38期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトアクセスの上、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.genetec.co.jp/ir/>

（当社IRサイトにアクセスいただき、メニューより「IRニュース」「IR資料」を順に選択いただき、ご確認ください。）

【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/4492/teiji>

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

（上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「ゼネテック」または「コード」に当社証券コード「4492」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席されない場合は、書面（郵送）またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2023年6月26日（月曜日）営業終了時間（午後6時）までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

【書面（郵送）による議決権行使の場合】

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

【インターネットによる議決権行使の場合】

当社指定の議決権行使ウェブサイト (<https://soukai.mizuho-tb.co.jp>) にアクセスしていただき、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用の上、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否を上記の行使期限までにご入力ください。

インターネットによる議決権行使に際しましては、後記の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2023年6月27日（火曜日）午前10時
2. 場 所 東京都渋谷区代々木二丁目3番1号  
ホテルサンルートプラザ新宿 1階 「芙蓉(ふよう)」  
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第38期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第38期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
  - 第1号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）3名選任の件
  - 第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）
  - (1)書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
  - (2)インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
  - (3)書面（郵送）とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
  - (4)代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。
  - (5)議決権の不統一行使をされる場合は、株主総会の日日の3日前までに議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面または電磁的方法により当社にご通知ください。

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前および修正後の事項を掲載いたします。
- ◎書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令および当社定款第14条の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。

- ① 事業報告の「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況」
- ② 連結計算書類の「連結注記表」
- ③ 計算書類の「個別注記表」

したがいまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類および計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

- ◎当日はノー・ネクタイの「COOL BIZ（クールビズ）」スタイルにて対応させていただきますので、ご了承くださいませようお願い申し上げます。
- ◎新型コロナウイルスの感染リスクを避けるため、株主の皆様のご来場につきましては、株主総会開催日時点での流行状況やご自身の体調をご確認のうえ、慎重にご判断いただき、書面（郵送）またはインターネットによる事前の議決権行使をご活用ください。

<当社の対応について>

- ・株主総会の運営スタッフはマスク着用で対応をさせていただきます。
- ・受付および会場内にはアルコール洗浄液を設置いたします。



## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様のご大切な権利です。後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。

**株主総会にご出席される場合**

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2023年6月27日(火曜日)  
午前10時(受付開始:午前9時30分)

**書面(郵送)で議決権を行使される場合**

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2023年6月26日(月曜日)  
午後6時到着分まで

**インターネットで議決権を行使される場合**

次頁の案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2023年6月26日(月曜日)  
午後6時入力完了分まで

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 個

御中

××××年 ×月××日

○○○○○○○

1. \_\_\_\_\_

2. \_\_\_\_\_

3. \_\_\_\_\_

4. \_\_\_\_\_

(印刷) 見本

スマートフォン用議決権行使ウェブサイトをログインQRコード

○○○○○○○

こちらに議案の賛否をご記入ください。

- 第1、2号議案
- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
  - 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
  - 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

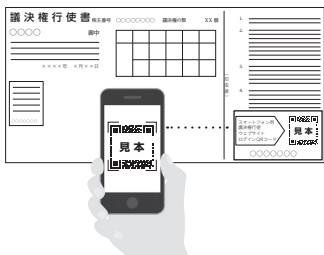
書面(郵送)およびインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## ログインQRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は **1回のみ**。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

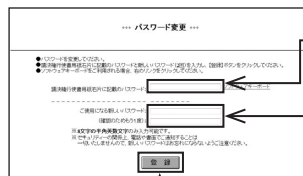
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル  
☎ 0120-768-524  
(受付時間 9:00~21:00)

# 事業報告

( 2022年 4 月 1 日から  
2023年 3 月31日まで )

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過および成果

当連結会計年度における我が国の経済は、ウィズコロナの下で、各種政策の効果もあり景気は持ち直してきました。しかしながら、世界的な金融引き締めが続く中、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっております。また、半導体の世界的な供給不足状態は緩和されつつあるものの、市場が用途別に二極化するなかで、車載向けや産業機器向けへの影響が引き続き懸念される状態です。一方で、当社グループが属する情報サービス産業においては、社会のデジタルトランスフォーメーション（DX）に対する需要を背景に、さまざまな分野において、積極的なIT投資が継続しております。

そのような状況のもと、当社は売上拡大に向けた取り組みと並行し、製造業におけるDX推進に向けて、前連結会計年度に引き続き、企業基盤強化のためのキャリア人材採用、認知度向上を目的とした広告宣伝活動等の積極的な投資を行いました。また、製造業の課題解決のためのソリューション拡充を目的とし、2022年12月にPLM（製品ライフサイクルマネジメント）ソフトウェアの導入支援を行う株式会社TOPWELLの、さらに、顧客基盤強化のため、2023年1月には大阪を基盤とする組込みソフトウェアの受託開発、エンジニア派遣を行うログイン株式会社の全株式を取得しました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高5,864百万円（前期比25.2%増）となりました。一方、各段階利益につきましては、営業利益は105百万円（前期比44.3%減）となり、経常利益は111百万円（前期比56.2%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は23百万円（前期比58.1%減）となりました。

各セグメント別の状況は次のとおりであります。なお、記載のセグメントの業績はセグメント間の内部売上を含む数値であります。

#### a. デジタルソリューション事業

前連結会計年度に引き続き、デジタル情報家電分野における製品競争力を高めるための技術開発ニーズを捉え、当社においても開発案件が増加しました。また、オートモーティブ分野においては、大手自動車メーカーによる車載ソフトウェア開発に対する取り

組み強化等を案件受注に繋げ、当事業の業績は好調に推移いたしました。加えて、既存顧客への保有技術の横展開を含む幅広い提案活動を行うとともに、強みとなる技術をベースに新規取引の獲得を継続して行いました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は3,804百万円（前期比34.2%増）、セグメント利益は697百万円（前期比32.0%増）となりました。

#### b. エンジニアリングソリューション事業

主力商材である3次元CAD/CAMソフトウェア「Mastercam」においては、ライセンス販売は前連結会計年度に受注した大型案件の反動で伸び悩むものの、顧客の業務ニーズに応じたカスタマイズの売上強化に注力しました。一方で、製造ラインや物流倉庫等の生産性の大幅向上を実現する3次元シミュレーションソフトウェア「FlexSim」に関しては、顧客ニーズに合わせた販売形態の多様化を行い、大手自動車メーカーや電機、電子部品業界への導入案件が増加いたしました。また、当連結会計年度および次期のさらなる拡販を目指し、展示会への積極的な出展等の広告宣伝活動により認知度の拡大施策を行いました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は1,662百万円（前期比16.5%増）、セグメント利益は399百万円（前期比10.2%増）となりました。

なお、当第4四半期連結会計期間より、株式会社TOPWELLの行うPLMソフトウェアの導入コンサルティングに係る収益を本セグメントに含んでおります。

#### c. ココダヨ事業

「ココダヨ」サービス全体のインストール数は2023年3月において累計104万を突破するなど堅調に推移しており、インストール数の伸びに合わせ、ストア経由の売上は増加しております。一方で、「ココダヨ」のアプリを提供している「スゴ得コンテンツ」向けサービスにおいては、他アプリ使用状況の影響もあり、「ココダヨ」の使用率が従来の水準を相対的に下回り、売上単価が減少しました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は405百万円（前期比8.5%減）、セグメント利益は76百万円（前期比56.2%減）となりました。



②設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は94百万円で、主にアプリ「ココダヨ」の開発投資等であります。

③資金調達の状況

当座貸越契約および貸出コミットメント契約に基づく短期借入として500百万円を調達し、また、関係会社株式の取得のため、長期借入として300百万円を調達しております。

④事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社は、株式会社TOPWELL（2022年12月14日付）およびログイン株式会社（2023年1月31日付）の全株式を取得し、完全子会社としております。

## (2)直前3事業年度の財産および損益の状況

### ①企業集団の財産および損益の状況

区 分	第 35 期 (2020年3月期)	第 36 期 (2021年3月期)	第 37 期 (2022年3月期)	第 38 期 (当連結会計年度) (2023年3月期)
売 上 高 (千円)	4,720,378	4,079,318	4,683,093	5,864,159
経 常 利 益 (千円)	327,333	276,036	254,725	111,643
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	212,616	173,409	56,640	23,757
1株当たり当期純利益 (円)	70.63	47.31	15.19	6.30
総 資 産 (千円)	2,691,504	2,844,733	3,253,302	4,121,833
純 資 産 (千円)	1,637,312	1,827,113	1,859,803	1,865,352
1株当たり純資産額 (円)	453.30	494.10	496.10	492.85

(注) 2021年9月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。2020年3月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、「1株当たり当期純利益」および「1株当たり純資産額」を算定しております。

②当社の財産および損益の状況

区 分	第 35 期 (2020年3月期)	第 36 期 (2021年3月期)	第 37 期 (2022年3月期)	第 38 期 (当事業年度) (2023年3月期)
売 上 高 (千円)	4,667,118	4,031,403	4,629,935	5,569,111
経 常 利 益 (千円)	398,431	266,025	264,316	153,390
当 期 純 利 益 (千円)	289,430	168,257	72,115	88,738
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	96.15	45.90	19.34	23.53
総 資 産 (千円)	2,668,608	2,813,114	3,195,135	3,918,523
純 資 産 (千円)	1,620,972	1,805,621	1,853,786	1,924,315
1 株 当 たり 純 資 産 額 (円)	448.77	488.29	494.50	508.43

(注) 2021年9月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。2020年3月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、「1株当たり当期純利益」および「1株当たり純資産額」を算定しております。

(3)子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主な事業内容
アプリハウス株式会社	30,000千円	100%	3次元CAD/CAMソフトウェア「Mastercam」の2次販売代理店
株式会社バート	20,000千円	100%	SAP導入・運用コンサルティング、業務システム受託開発、インフラ構築
株式会社TOPWELL	10,000千円	100%	PLM製品販売および導入コンサルティング、製造業エンジニアリング領域向けDX支援
ログイン株式会社	10,000千円	100%	システム受託開発、技術者派遣、SES（システムエンジニアリングサービス）

#### (4)対処すべき課題

当社グループが属する情報サービス産業では、当社の主力であるデジタルソリューション事業が対象とする組込みシステム開発領域においては、デジタル家電および自動車におけるソフトウェアの重要性がますます高まっており、大手家電メーカーによる新製品開発、自動車メーカーによる車載ソフトウェアに対する投資が拡大しております。他方、エンジニアリングソリューション事業は、主要顧客が属する製造業において国内外で再生可能エネルギーおよび半導体関連に対する設備投資が旺盛であることから、これに伴い生産性・効率性向上を目的としたDX化がいつそう進展するものと思われまます。当社グループでは、多様化する社会ニーズや市場環境の変化に機動的に対応し、持続的な成長と盤石な経営基盤を確立するために、以下の4点を対処すべき課題と認識し、取り組んでまいります。

##### ① 人材の採用と育成

付加価値の高いサービスを提供するためには、事業戦略遂行の核となる人材の拡充および高度化を図ることが重要であると認識しております。そのために、職務別にコースを設定するなど、スキルや成果に見合った処遇を可能とする人事制度に見直しを行うとともに、事業規模の拡大に向け、新卒・中途、特に専門人材の採用を強化してまいります。また、高付加価値化に向けた研修プログラムを拡充してまいります。

##### ② 開発領域の拡大および新規顧客の獲得

デジタルソリューション事業の強みであるソフトウェア・ハードウェア一体型の開発、ならびに設計・開発・製造から評価までワンストップでの提供は、様々な分野にて応用・活用が可能です。現在の主な対象である組込みシステム開発の新規分野に進出するため、さらには、組込みシステム開発にとらわれない領域に進出するため、現在需要が高まっているクラウド関連の技術を開発者に習得させスキルアップを図ります。これとともに、展示会へ積極的に出展し、見込み顧客に対する適切な提案とフォローを実施することで、新規顧客の獲得に努めてまいります。

##### ③ デジタルマーケティングの取り組み強化

エンジニアリングソリューション事業が対象とする製造業においては、いっそうの省力化・効率化が必要となり高度な設備の需要が見込まれております。全国に拠点を配置する顧客と効率的で円滑なコミュニケーションを行うために、Web会議システムを用いることでのリモート商談やオンラインセミナーの開催、さらに実行結果を分析し次回以降に改善を図るなど、デジタルマーケティングへの取り組みを拡大してまいります。

#### ④ グループシナジーの創出に向けたマネジメント体制の強化

今後当社グループが成長をさらに加速させていくためには、マネジメントの意識の変化や体制・連携を強化・推進していくことが重要な課題であると認識しております。そのため、マネジメント人材の育成・強化やグループを横断したコミュニケーションの活性化等を通じて、当社グループの成長の加速、中長期的な企業価値の向上に向けて取り組んでまいります。また、グループ会社のガバナンスの強化も重要な課題と考えております。そのため、グループとしての内部統制の強化ならびに報告・分析・改善体制を整えてまいります。

(5)主要な事業内容 (2023年3月31日現在)

事業区分	事業内容
デジタルソリューション事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・カーエレクトロニクス、デジタル情報家電などに係る組込みソフトウェア開発や、産業用機器に係るハードウェア開発について、設計・開発・製造から評価業務までワンストップでの提供</li> <li>・ERP導入支援</li> </ul>
エンジニアリングソリューション事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3次元CAD/CAMや3次元シミュレーションソフトウェア、PLM（製品ライフサイクルマネジメント）ソフトウェアの提供を通じた製造業のDX環境の推進</li> </ul>
ココダヨ事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時位置情報自動通知システム「ココダヨ」の開発・サービス・保守運用等</li> </ul>

(注) 「デジタルソリューション事業」および「ココダヨ事業」は、第39期より「システムソリューション事業」、「GPS事業」にそれぞれ名称変更を行っております。

(6)主要な営業所および工場 (2023年3月31日現在)

①当社

本社	東京都新宿区西新宿六丁目5番1号
事業所	新宿事業所（東京都新宿区）、新横浜事業所（神奈川県横浜市）、名古屋事業所（愛知県名古屋市）、大阪事業所（大阪府大阪市）、広島事業所（広島県広島市）、福岡事業所（福岡県福岡市）

②子会社

アプリハウス株式会社	本社（東京都新宿区）
株式会社バート	本社（東京都新宿区）
株式会社TOPWELL	本社（大阪府大阪市）
ログイン株式会社	本社（大阪府大阪市）

(7)使用人の状況 (2023年3月31日現在)

①企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
デジタルソリューション事業	227名 ( 2名)	+49名 ( △1名)
エンジニアリングソリューション事業	83名 ( 6名)	+25名 ( +3名)
ココダヨ事業	10名 ( 1名)	0名 ( +1名)
全社 ( 共通 )	30名 ( 2名)	+1名 ( 0名)
合計	350名 ( 11名)	+75名 ( +3名)

(注) 使用人数は就業人員 (当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。) であり、パートおよび派遣社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

②当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
292名 ( 9名)	+27名 ( +1名)	40.6 歳	8.0 年

(注) 使用人数は就業人員 (当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。) であり、パートおよび派遣社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8)主要な借入先および借入額 (2023年3月31日現在)

借入先	借入残高
株式会社りそな銀行	400百万円
株式会社みずほ銀行	200
株式会社三菱UFJ銀行	100
株式会社三井住友銀行	100

(9)その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 会社の株式に関する事項 (2023年3月31日現在)

①発行可能株式総数 8,960,000株

②発行済株式の総数 3,881,000株

(注) 2022年7月22日付で譲渡制限付株式報酬として普通株式を発行したことにより、当事業年度中に20,000株増加しました。

③株主数 1,152名

④単元株式数 100株

⑤大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 K E N & パ ー ト ナ ー ズ	1,363,600株	36.0%
上 野 憲 二	369,000	9.7
ゼ ネ テ ッ ク 従 業 員 持 株 会	279,900	7.4
光 通 信 株 式 会 社	257,100	6.8
山 田 陽 國	204,000	5.4
上 野 大 輔	180,200	4.8
井 上 由 佳	174,000	4.6
M S I P C L I E N T S E C U R I T I E S	159,300	4.2
八 戸 雅 利	100,000	2.6
夏 野 剛	60,000	1.6

(注) 1. 当社は、自己株式を96,158株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3. 株式会社KEN&パートナーズは、当社代表取締役である上野憲二およびその親族が株式を保有する資産管理会社であります。

⑥当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当事業年度中に交付した株式報酬の内容は次のとおりです。



区分	株式数	交付対象者
取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）	20,000株	2名
社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）	—	—
監査等委員である取締役	—	—

(注) 上記株式報酬は、すべて譲渡制限付株式報酬です。

## (2) 会社の新株予約権等に関する事項

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

### (3)会社の役員に関する事項

#### ①取締役の状況（2023年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長 社長執行役員	上野 憲二	(株)バート 代表取締役会長 (株)TOPWELL 代表取締役会長 ログイン(株) 取締役会長
取締役 副社長執行役員	中野 哲浩	
取 上 席 執 行 役 員	鈴木 章浩	管理本部長
取締役（常勤監査等委員）	八戸 雅利	(株)バート 監査役 (株)TOPWELL 監査役 ログイン(株) 監査役
取締役（監査等委員）	田中 俊平	長島・大野・常松法律事務所 パートナー 弁護士
取締役（監査等委員）	水谷 翠	水谷翠会計事務所 代表 スマート・プラス・コンサルティング(株) 代表取締役 ヒューマン・メタボローム・テクノロジー ズ(株) 社外取締役（監査等委員） 銀座スフィア税理士法人 代表社員 (株)コンフィデンス 社外取締役
取締役（監査等委員）	白上 博能	

- (注) 1. 取締役（監査等委員）田中俊平氏、水谷翠氏および白上博能氏は、社外取締役であります。
2. 取締役（監査等委員）水谷翠氏は、以下のとおり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・取締役（監査等委員）水谷翠氏は、公認会計士の資格を有しております。
3. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために八戸雅利氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 当社は、社外取締役（監査等委員）水谷翠氏および白上博能氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

#### ②責任限定契約の内容の概要

当社は、各監査等委員である取締役との間で、会社法第427条第1項および当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

### ③補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

### ④役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社および子会社の取締役および監査役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により、被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して、損害賠償請求された場合の法律上の損害賠償金および争訟費用が填補されることとなります。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者が違法に利益または便宜を得た場合や、犯罪行為、不正行為、詐欺行為または法令、規則または取締役法規に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害賠償は填補の対象としないこととしております。

当該保険は1年毎に契約更新しております。

### ⑤取締役の報酬等

#### イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年6月24日開催の取締役会において、取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しており、個人別の具体的な支給額については内規に基づき、取締役会で決定しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役（監査等委員であるものを除く。）の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを認識しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

当社は、2022年6月28日より役員人事および役員報酬制度に関する取締役会の諮問機関として「指名報酬委員会」を設置しております。本委員会は取締役の指名・報酬に関する手続きの公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレートガバナンスの充実を図ることを目的としており、取締役会の決議で選任された過半数を社外取締役とする取締役3名以上で構成しております。

取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬等にかかる決定方針は次のとおりです。

【取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬等の決定方針】

a.報酬等の構成

取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬構成は、「基本報酬」および「譲渡制限付株式報酬」により構成する。

b.各構成要素の決定方針

ア) 基本報酬

固定的な金銭報酬として基本報酬を支給するものとし、支給額は各取締役（監査等委員であるものを除く。）の役位職責等に応じて決定する。

- ・役位、常勤・非常勤の別、社外取締役等の区分毎により基準額枠を設け、当該基準内において、各取締役の実績等を総合的に勘案して決定する。
- ・計算期間は毎月1日から末日までとし、期間中の就退任・区分変更は日割をせずに1か月分を支給する。

イ) 譲渡制限付株式報酬

当社の中長期的な企業価値および株主価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するため、業務執行取締役に対する非金銭報酬として譲渡制限付株式（譲渡制限期間は、割当株式の払込期日から当社の取締役その他取締役会で定める地位を退任または退職する日までの間とし、対象取締役が払込期日から最初に到来する当社の定時株主総会終結の時までの期間を継続して当社の取締役その他取締役会で定める地位にあったことを条件として、譲渡制限期間の満了時に譲渡制限を解除する。）を付与するものとし、付与数は役位に応じて決定する。

ロ. 取締役の報酬等の総額

(当事業年度に係る報酬等の総額)

区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			員数
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役（監査等委員であるものを除く。） （うち社外取締役）	121,197千円 (1,350)	105,757千円 (1,350)	一千円 (—)	15,903千円 (—)	5名 (1)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	17,250 (8,250)	17,250 (8,250)	— (—)	— (—)	4 (3)
合計 （うち社外取締役）	138,447 (9,600)	123,007 (9,600)	— (—)	15,903 (—)	9 (4)

(注) 1. 上表には、2022年6月28日開催の第37期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名（うち

社外取締役は1名)を含めております。

2. 非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、割当ての際の条件等は「イ.役員報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおりであります。また、当事業年度における交付状況は「2. (1) ⑥当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況」に記載しております。
3. 取締役(監査等委員を除く。以下「取締役」という。)の報酬限度額は2021年6月24日開催の第36期定時株主総会において、年額400百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。また、別枠で同総会において、譲渡制限付株式報酬額として年額50百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員であるものを除く。)の員数は4名(うち社外取締役は1名)です。監査等委員である取締役の報酬限度額は2021年6月24日開催の第36期定時株主総会において、年額40百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の人数は3名(うち社外取締役は2名)です。

## ⑥社外役員に関する事項

### イ. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

- ・社外取締役（監査等委員）田中俊平氏は、長島・大野・常松法律事務所のパートナー弁護士であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・社外取締役（監査等委員）水谷翠氏は、水谷翠会計事務所の代表、スマート・プラス・コンサルティング株式会社の代表取締役、ヒューマン・メタボローム・テクノロジーズ株式会社の社外取締役（監査等委員）、銀座スフィア税理士法人の代表社員および株式会社コンフィデンスの社外取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	出席状況、発言状況および社外取締役として期待される役割に対して行った職務の概要
取締役 (監査等委員)	田中俊平	<p>当事業年度に開催された取締役会15回および監査等委員会18回の全てに出席し、主に弁護士として企業法務に携わった豊富な経験と専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、指名報酬委員会の委員長として、当事業年度中に開催された委員会4回の全てに出席し、手続きの公正性・透明性・客観性を強化するため、積極的な発言を行っております。これらにより、社外取締役として期待されている経営に関する監督機能としての役割を果たしております。</p>
取締役 (監査等委員)	水谷 翠	<p>当事業年度に開催された取締役会15回および監査等委員会18回の全てに出席し、主に公認会計士としての豊富な経験と専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、指名報酬委員会の委員として、当事業年度中に開催された委員会4回の全てに出席し、手続きの公正性・透明性・客観性を強化するため、積極的な発言を行っております。これらにより、社外取締役として期待されている経営に関する監督機能としての役割を果たしております。</p>
取締役 (監査等委員)	白上博能	<p>就任以降当事業年度に開催された取締役会13回および監査等委員会15回の全てに出席し、企業経営に関する豊富な経験と高い見識から、企業価値向上に資する積極的な発言を行っております。これらにより、社外取締役として期待されている経営に関する監督機能としての役割を果たしております。</p>



#### (4)会計監査人の状況

①名称 太陽有限責任監査法人

##### ②報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	21,300千円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	21,300

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

##### ③非監査業務の内容

該当事項はありません。

##### ④会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

##### ⑤責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

### 3. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、事業環境や財政状況、経営成績を考慮のうえ、内部留保と配当のバランスを考えた利益配分を行うことを基本的な考え方としております。配当額につきましては、中間配当および期末配当の年2回、2026年3月期までを目安として当面の間、連結配当性向50%程度を目途に決定することといたします。

## 連結貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>2,825,959</b>	<b>流動負債</b>	<b>1,501,998</b>
現金及び預金	1,075,771	買掛金	306,650
受取手形	674	短期借入金	500,000
売掛金	1,178,472	1年内返済予定の長期借入金	79,668
契約資産	311,088	未払金	190,506
電子記録債権	73,490	未払法人税等	49,979
商品	17,927	契約負債	8,251
仕掛品	67,434	賞与引当金	261,213
原材料及び貯蔵品	17,966	受注損失引当金	855
未収入金	5,802	その他	104,873
その他	83,010	<b>固定負債</b>	<b>754,482</b>
貸倒引当金	△5,680	長期借入金	396,418
<b>固定資産</b>	<b>1,295,873</b>	繰延税金負債	1,661
<b>有形固定資産</b>	<b>122,364</b>	退職給付に係る負債	356,402
建物附属設備	68,751	<b>負債合計</b>	<b>2,256,480</b>
車両運搬具	0	<b>(純資産の部)</b>	
工具、器具及び備品	53,613	<b>株主資本</b>	<b>1,865,352</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>810,972</b>	資本金	366,372
のれん	706,386	資本剰余金	498,317
商標権	9,171	利益剰余金	1,005,504
ソフトウェア	57,703	<b>自己株式</b>	<b>△4,841</b>
その他	37,711	<b>純資産合計</b>	<b>1,865,352</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>362,536</b>	<b>負債純資産合計</b>	<b>4,121,833</b>
出資金	1,200		
敷金及び保証金	112,848		
繰延税金資産	223,029		
その他	26,558		
貸倒引当金	△1,100		
<b>資産合計</b>	<b>4,121,833</b>		

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

( 2022年4月1日から  
2023年3月31日まで )

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	5,864,159
売上原価	3,546,458
売上総利益	2,317,701
販売費及び一般管理費	2,211,825
営業利益	105,876
営業外収益	
受取利息	89
助成金収入	9,108
保険解約戻金	6,239
その他	1,873
合計	17,310
営業外費用	
支払利息	3,429
為替差損	7,745
支払手数料	225
その他	142
合計	11,543
経常利益	111,643
特別損失	
訴訟和解金	15,000
ゴルフ会員権評価損	8,723
税金等調整前当期純利益	87,920
法人税、住民税及び事業税	83,590
法人税等調整額	△19,427
当期純利益	23,757
親会社株主に帰属する当期純利益	23,757

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

( 2022年4月1日から )  
( 2023年3月31日まで )

(単位：千円)

	株 主 資 本					純 資 産 合 計
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合 計	
当連結会計年度期首残高	358,652	487,562	1,019,235	△5,646	1,859,803	1,859,803
当連結会計年度変動額						
新 株 の 発 行	7,720	7,720			15,440	15,440
剰 余 金 の 配 当			△37,488		△37,488	△37,488
親会社株主に帰属する 当期純利益			23,757		23,757	23,757
自 己 株 式 の 処 分		3,034		805	3,840	3,840
当連結会計年度変動額合計	7,720	10,754	△13,731	805	5,548	5,548
当連結会計年度末残高	366,372	498,317	1,005,504	△4,841	1,865,352	1,865,352

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>2,447,533</b>	<b>流動負債</b>	<b>1,397,804</b>
現金及び預金	798,581	買掛金	299,928
受取手形	674	短期借入金	500,000
売掛金	1,073,891	1年内返済予定の長期借入金	60,000
契約資産	311,088	未払金	169,015
電子記録債権	73,490	未払法人税等	33,851
商品	17,571	未払費用	48,571
仕掛品	67,434	契約負債	7,850
原材料及び貯蔵品	17,966	預り金	27,694
前払費用	79,017	賞与引当金	249,971
未収入金	6,116	受注損失引当金	855
その他	1,700	その他	66
<b>固定資産</b>	<b>1,470,989</b>	<b>固定負債</b>	<b>596,402</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>121,844</b>	長期借入金	240,000
建物附属設備	68,751	退職給付引当金	356,402
工具、器具及び備品	53,092		
<b>無形固定資産</b>	<b>104,163</b>	<b>負債合計</b>	<b>1,994,207</b>
商標権	9,171	<b>(純資産の部)</b>	
ソフトウェア	57,703	<b>株主資本</b>	<b>1,924,315</b>
その他	37,287	資本金	366,372
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,244,982</b>	資本剰余金	498,317
関係会社株式	909,811	資本準備金	16,361
繰延税金資産	218,059	その他資本剰余金	481,955
敷金及び保証金	110,279	<b>利益剰余金</b>	<b>1,064,468</b>
その他	7,933	利益準備金	17,745
貸倒引当金	△1,100	その他利益剰余金	1,046,722
		繰越利益剰余金	1,046,722
		<b>自己株式</b>	<b>△4,841</b>
<b>資産合計</b>	<b>3,918,523</b>	<b>純資産合計</b>	<b>1,924,315</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>3,918,523</b>

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書

( 2022年4月1日から  
2023年3月31日まで )

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	5,569,111
売上原価	3,406,774
売上総利益	2,162,337
販売費及び一般管理費	2,050,976
営業利益	111,360
営業外収益	
受取利息	87
受取配当金	30,000
助成金収入	9,108
受取手数料	12,300
その他の	1,869
営業外費用	
支払利息	3,331
為替差損	7,745
支払手数料	225
その他の	34
経常利益	113,335
特別損失	
訴訟和解金	15,000
ゴルフ会員権評価損	8,723
税引前当期純利益	129,667
法人税、住民税及び事業税	56,273
法人税等調整額	△15,344
当期純利益	88,738

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

( 2022年4月1日から  
2023年3月31日まで )

(単位：千円)

	株 主 資 本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本計 合
		資 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 剰 余 金	利 益 剰 余 金 計		
当 期 首 残 高	358,652	8,641	478,921	487,562	13,996	999,221	1,013,218	△5,646	1,853,786
当 期 変 動 額									
新 株 の 発 行	7,720	7,720		7,720					15,440
剰 余 金 の 配 当						△37,488	△37,488		△37,488
当 期 純 利 益						88,738	88,738		88,738
自 己 株 式 の 処 分			3,034	3,034				805	3,840
剰余金から準備金への振替					3,748	△3,748	-		-
当 期 変 動 額 合 計	7,720	7,720	3,034	10,754	3,748	47,500	51,249	805	70,529
当 期 末 残 高	366,372	16,361	481,955	498,317	17,745	1,046,722	1,064,468	△4,841	1,924,315

	純資産合計
当 期 首 残 高	1,853,786
当 期 変 動 額	
新 株 の 発 行	15,440
剰 余 金 の 配 当	△37,488
当 期 純 利 益	88,738
自 己 株 式 の 処 分	3,840
剰余金から準備金への振替	-
当 期 変 動 額 合 計	70,529
当 期 末 残 高	1,924,315

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。



# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2023年5月22日

株式会社ゼネテック  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小 松	亮 一	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	樹 神	祐 也	Ⓔ

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ゼネテックの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ゼネテック及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2023年5月22日

株式会社ゼネテック  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人  
東京事業所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小 松 亮 一 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 樹 神 祐 也 ㊞

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ゼネテックの2022年4月1日から2023年3月31日までの第38期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第38期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、執行役員制度導入による取締役会における監督機能の充実及び迅速な事業執行とコーポレートガバナンス・コード改訂に伴う企業価値の向上にむけた実務運用を重点監査項目として設定し、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実  
は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当  
該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、  
指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月23日

株式会社ゼネテック 監査等委員会

常勤監査等委員	八戸 雅利	㊟
監査等委員	田中 俊平	㊟
監査等委員	水谷 翠	㊟
監査等委員	白上 博能	㊟

- (注) 監査等委員田中俊平、水谷翠及び白上博能は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上



## 株主総会参考書類

### 第1号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）3名選任の件

現在の取締役（監査等委員であるものを除く。）3名（全員）は、本総会終結の時をもって任期満了により退任となります。

つきましては、取締役（監査等委員であるものを除く。）3名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者の選任にあたりましては、過半数が社外取締役で構成されている指名報酬委員会の審議を経ております。

なお、監査等委員会は、本議案について、指名報酬委員会の審議内容を踏まえ検討した結果、取締役候補者の選任手続は適切に行われていることを確認し、特段の指摘すべき事項はないとの結論に至りました。

取締役（監査等委員であるものを除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当 社の株式数
1	再任  うえのけんじ 上野憲二 (1950年8月1日)	1977年4月 朝日ビジネスコンサルタント(株) (現 富士ソフト(株)) 入社 1982年8月 (株)ニューメディカルサイエンス 取締役 1983年4月 (株)シグマエレクトロニクス 取締役 1985年7月 当社代表取締役社長 2022年1月 (株)バート 代表取締役会長 (現任) 2022年6月 当社代表取締役社長 社長執行役員 (現任) 2022年12月 (株)TOPWELL 代表取締役会長 2023年1月 ログイン(株) 取締役会長 (現任) 2023年4月 (株)TOPWELL 代表取締役会長兼社長 (現任)	369,000株
	<p>【選任理由】</p> <p>上野憲二氏を取締役候補者とした理由は、当社を創業後、継続して代表取締役社長を務め、強いリーダーシップを発揮して当社の成長を牽引してきた豊富な経験と高い見識を有していることから、引き続き事業成長と企業価値の向上に関する適切な役割の遂行が期待できるものと判断したためであります。また、指名報酬委員会の委員として、取締役の指名・報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレートガバナンスの充実を図るため、積極的に助言を行っております。</p>		

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当 社の株式数
2	再任  鈴木章浩 (1962年12月21日)	1986年4月 ㈱日本債券信用銀行(現 ㈱あおぞら銀行) 入行 2001年9月 信金中央金庫入庫 2012年6月 ㈱キョウデン 取締役管理本部長 2015年6月 ㈱セコニックホールディングス(現 ㈱セコニック) 取締役管理本部長 2015年6月 明治機械(株) 社外取締役(監査等委員) 2017年3月 ㈱セコニックホールディングス(現 ㈱セコニック) 取締役営業統括本部長 2017年6月 アンドール(株) 社外取締役(監査等委員) 2019年7月 ㈱セコニック 取締役管理本部長 2021年2月 当社管理本部副本部長 2021年4月 当社執行役員 管理本部長 2021年6月 当社取締役 管理本部長 2022年6月 当社取締役 上席執行役員 管理本部長(現任) 2023年4月 ㈱TOPWELL 取締役(現任)	8,000株
<b>【選任理由】</b> 鈴木章浩氏を取締役候補者とした理由は、複数の事業会社において経営に携わり、管理部門や営業部門の統括業務等の豊富な経験を有していることから、事業成長と企業価値向上のための適切な役割の遂行が期待できるものと判断したためであります。			
3	新任  松野知愛 (1969年11月21日)	1993年4月 富士通(株)入社 2002年11月 アイビーフレックス(株) 入社 2008年7月 テンシリカ(株) 入社 2011年8月 アプライド・マイクロ・サーキット・コーポレーション日本法人 入社 2013年12月 Mywayプラス(株) 入社 2016年6月 同社執行役員 開発ツール部長 2018年6月 (兼) Myway(上海) 総経理 2022年9月 当社デジタルソリューション本部副本部長 2022年10月 当社第1 デジタルソリューション本部長 2023年4月 当社執行役員 第1システムソリューション本部長(現任)	一株
<b>【選任理由】</b> 松野知愛氏を取締役候補者とした理由は、国内大手企業を含む国内外の複数企業における事業経営・開発実績を有し、また米国企業在职中におけるコンピューター工学修士の取得をはじめとする高い技術力と向上思考を有していることから、事業成長と企業価値向上のための適切な役割の遂行が期待できるものと判断したためであります。			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
 2. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、各候補者が取締役役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約の概要は19頁に記載のとおりであります。

**第2号議案** 監査等委員である取締役3名選任の件

現在の監査等委員である取締役4名のうち八戸雅利氏、田中俊平氏および水谷翠氏は本総会終結の時をもって任期満了により退任となります。

つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	再任 八戸雅利 (1963年2月6日)	1983年4月 岩崎通信機(株) 入社 1991年9月 当社入社 1994年4月 当社技術部課長 2006年7月 当社ハードウェアシステム本部長 2013年7月 当社システム本部長 2015年2月 当社取締役 2020年7月 当社エンジニアリングソリューション本部長 2021年6月 当社取締役(監査等委員) (現任) 2022年1月 (株)バート 監査役(現任) 2022年12月 (株)TOPWELL 監査役(現任) 2023年1月 ログイン(株) 監査役(現任)	100,000株
	<p><b>【選任理由】</b> 八戸雅利氏を監査等委員である取締役候補者とした理由は、長年にわたり、当社の複数の事業部門で経営に携わり、営業、開発、品質保証等の多岐に亘る実績を有し、実務にも精通していることから、その経験および知見を当社の監査・監督機能の強化に活かすことができるものと判断したためであります。</p>		

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当 社の株式数
2	<p>再任 社外</p> <p>田中俊平 (1959年8月23日)</p>	<p>1989年4月 弁護士登録</p> <p>1989年4月 長島・大野法律事務所（現 長島・大野・常松法律事務所）入所</p> <p>1995年9月 Lovell White Durrant (London) 勤務</p> <p>1996年9月 米国ニューヨーク州弁護士登録</p> <p>1998年1月 長島・大野法律事務所（現 長島・大野・常松法律事務所）パートナー弁護士（現任）</p> <p>2019年6月 当社社外監査役</p> <p>2021年6月 当社社外取締役（監査等委員）（現任）</p>	一株
	<p>【選任理由および期待される役割の概要】</p> <p>田中俊平氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役の候補者であります。</p> <p>同氏を監査等委員である社外取締役候補者とした理由は、弁護士としての企業法務に関する豊富な経験と幅広い見識を有していることから、培われた専門知識・経験等を活かして取締役の職務執行に対する監督、助言等いただくことを期待できるものと判断したためであります。同氏は過去に社外役員となること以外の方法で企業経営に関与されたことはありませんが、弁護士としての識見と経験を有しており、企業法務の実務に長年にわたり携わっていることから、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。また、指名報酬委員会の委員長として、取締役の指名・報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレートガバナンスの充実を図るため、指名報酬委員会の活発な議事の運営に努めるとともに、積極的に助言を行っております。</p>		
3	<p>再任 社外</p> <p>水谷翠 (1980年7月30日)</p>	<p>2004年7月 公認会計士・税理士菅井会計事務所入所</p> <p>2012年8月 公認会計士登録</p> <p>2012年9月 税理士登録</p> <p>2013年6月 水谷翠会計事務所 代表（現任）</p> <p>2015年2月 スマート・プラス・コンサルティング(株) 代表取締役（現任）</p> <p>2015年6月 ヒューマン・メタボローム・テクノロジーズ(株) 監査役</p> <p>2017年6月 同社 社外取締役（監査等委員）（現任）</p> <p>2019年6月 当社社外監査役</p> <p>2019年7月 銀座スフィア税理士法人 代表社員（現任）</p> <p>2021年4月 (株)コンフィデンス 社外取締役（現任）</p> <p>2021年6月 当社社外取締役（監査等委員）（現任）</p>	一株
	<p>【選任理由および期待される役割の概要】</p> <p>水谷翠氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役の候補者であります。</p> <p>同氏を監査等委員である社外取締役候補者とした理由は、公認会計士としての専門知識ならびに豊富な経験等を通じ、財務・会計に関する十分な知見を有していることから、培われた専門知識・経験等を活かして取締役の職務執行に対する監督、助言等いただくことを期待できるものと判断したためであります。また、指名報酬委員会の委員として、取締役の指名・報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレートガバナンスの充実を図るため、積極的に助言を行っております。</p>		

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 水谷翠氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
3. 田中俊平氏の社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって2年、水谷翠氏の社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって2年となります。
4. 当社は各氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する趣旨の責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。なお、各氏の選任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、各候補者が取締役役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約の概要は19頁に記載のとおりであります。

#### 【参考】株主総会後の取締役会のスキルマトリックス（予定）

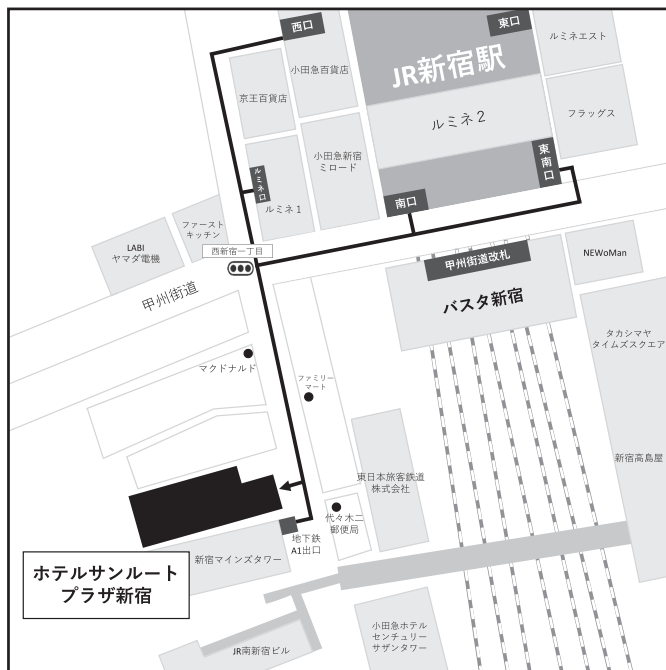
(注) 本招集ご通知記載の候補者を原案どおりご選任いただいた場合の取締役会のスキルマトリックスは、以下のとおりとなります。

	属性			スキル						
	監査等 委員	指名報 酬委員	社外	企 業 経 営	I T D X	営 業 マ ー ケ テ ィ ン グ	財 務 会 計	法 務 コ ン サ ル タ ン ス	人 事 人 材 開 発	グ ロ ー バ ル
上野 憲二		○		○		○			○	
鈴木 章浩							○	○	○	
松野 知愛					○	○				○
八戸 雅利	○				○					
田中 俊平	○	○ 委員長	○					○		
水谷 翠	○	○	○				○			
白上 博能	○		○	○		○				○

以上

# 株主総会会場ご案内図

会場：東京都渋谷区代々木二丁目3番1号  
 ホテルサンルートプラザ新宿 1階 「芙蓉(ふよう)」  
 TEL：03-3375-3211



## <交通のご案内>

都営地下鉄大江戸線  
 JR線、小田急線  
 JR線、小田急線  
 京王線

新宿駅  
 新宿駅  
 新宿駅  
 新宿駅

A1出口  
 南口  
 甲州街道改札  
 ルミネ口

徒歩約1分  
 徒歩約3分  
 徒歩約3分  
 徒歩約3分

## <お願い>

- ・駐車場のご用意はございませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

NAVITIME

出発地から株主総会会場まで  
 スマートフォンがご案内します。  
 右図を読み取りください。

